

## 施策の方向 Ⅲ-4 都市アメニティ<sup>\*70</sup>の増進

指標	目標・現状・指標がめざす方向
景観計画特定地区数	【現状】 2 地区 (2009 年度) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
都市景観形成地区数	【現状】 7 地区 (2009 年度) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
バリアフリー導入施設数	【現状】 民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助数 ：エレベーター67基、エスカレーター14基 (2009 年度) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
指定文化財等件数	【現状】 153 件 (2009 年度) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
公園緑地面積 (再掲) (都市公園等 (注2) の整備面積)	【目標】 2017 年度までに 769ha (注1) 【現状】 716ha (2009 年度) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
レクリエーション施設の数	【現状】公園内にある施設:66か所、公園以外の施設:31施設 (2009 年度) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い

注1 「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

注2 都市公園等：都市公園、臨海公園等

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：景観計画特定地区数 ・3地区 (対前年度：1地区増加、対基準年度：多い)	3*	3
■指標：都市景観形成地区数 ・8地区 (対前年度：増減なし、対基準年度：多い)	2	
■指標：バリアフリー導入施設数 ・民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助件数の累計は31駅 (対前年度：増減なし、対基準年度：増加)	2*	
■指標：指定文化財等件数 ・計155件 (対前年度：1件増加、対基準年度：多い)	3*	
■指標：公園緑地面積 (再掲)	3	
■指標：レクリエーション施設の数 ・公園内にある施設69か所、公園以外にある施設35か所 (対前年度：公園内4か所・公園以外1か所増加、対基準年度：多い)	3	

[方向評価は「\*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

### 現 状

#### ■景観計画特定地区数

2007年12月に、景観法に基づく川崎市景観計画の策定に併せ、既に都市景観形成地区として指定されていた地区のうち、新百合丘駅周辺地区の一部及び川崎駅西口大宮町地区の2地区を景観計画特定地区に移行しました。その後、2011年6月には、川崎駅周辺地区を追加指定し、合計3地区になりました。

#### ■都市景観形成地区数

1994年12月に川崎市都市景観条例を制定するとともに、1995年度には、この条例に基づき川崎市都市景観形成基本計画を策定し、2009年度末までに、たちばな通り地区 (1997年度)、新百

\*70 アメニティ：(巻末索引用語参照)

合丘駅周辺地区（1998年度）、川崎駅西口大宮町地区（1999年度指定後、2007年度に景観計画特定地区に移行したため、地区数から1減）、大山街道（2004年度）、武蔵小杉周辺地区及び新百合山手地区（2005年度）、新川崎地区（2006年度）、プレーメン通り地区（2008年度）の7地区を都市景観形成地区に指定しました。

その後、2011年2月に中原街道地区を指定し、合計8地区になりました。



川崎駅周辺景観計画特定地区

### ■バリアフリー導入施設数

1998年1月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、建築物、道路、公園等の整備対象施設の拡大、整備適用箇所の新設等を行い、人にやさしい福祉のまちづくりを推進しています。

2011年度にバリアフリー化を図った施設は、かわさき宙（そら）と緑の科学館ほか4施設で、2009年より6施設増加しました。

また、1992年10月に「川崎市民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助金交付要綱」を制定し、2010年度までに、JR南武線中野島駅等31駅にエレベーター74基、エスカレーター14基の設置補助を行っています。補助によるエレベーター等設置駅は、2009年度より3駅増加しました。

### ■指定文化財等件数

文化遺産の保存・継承・活用では、国、県、市を合わせて150件以上に及び指定・登録文化財をはじめとした市内の文化財の保存・活用のため、指定文化財所有者や無形民俗文化財保存団体への助成措置や文化財の現況調査、指定文化財等の現地特別公開、史跡めぐり、文化財講座などの事業を実施しています。

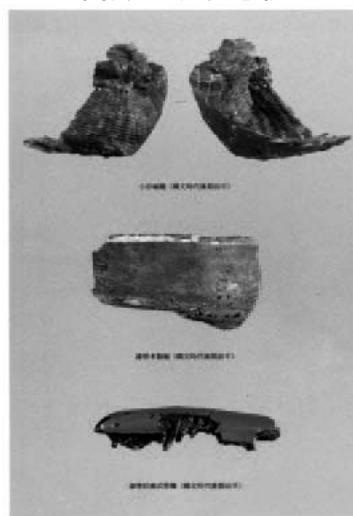
2011年度の指定文化財等の件数は155件で、2009年度に比べて2件増えました。

種別	件数	件名
国指定文化財	14	工芸3 彫刻1 絵画1 建造物7 考古資料1 有形民俗文化財1
県指定文化財	26	工芸1 彫刻3 建造物11 史跡4 天然記念物2 無形民俗文化財4 絵画1
市指定文化財	110	絵画32 書2 古文書10 建造物17 工芸1 天然記念物1 典籍1 無形民俗文化財2 史跡2 考古資料15 有形民俗文化財8 彫刻19
国登録文化財	4	建造物3 動植物・鉱物関係1
県選択文化財	1	無形民俗文化財1

国指定重要文化財



市指定歴史記念物



宿河原縄文時代低地遺跡出土品

### ■公園緑地面積（都市公園等の整備面積）

「施策の方向 III-1 緑の保全・創出・育成」 ■公園緑地 参照

## ■レクリエーション施設の数

市では、市民生活水準の向上に伴い、健康で文化的かつ快適な市民生活の確保に向けて、プールや体育館等のスポーツ施設、自然遊歩道や公園等のレクリエーション施設の充実に努めています。レクリエーション・スポーツ施設は、次のとおりです。

2012（平成24）年3月現在

施設の種類	施設名	施設の種類	施設名
野球場（一般）	桜川球場 小田球場 大師球場 池上新田球場 富士見球場 御幸球場 等々力球場（硬式） 上丸子天神町第1球場 上丸子天神町第2球場 上丸子天神町第3球場 上平間球場 宇奈根第1球場 宇奈根第2球場 二子第1球場 二子第2球場 多摩スポーツセンター野球場 とんびいけ球場	プール	大師プール 富士見児童プール 小田児童プール 小倉西児童プール 平間児童プール 等々カプール 稲田児童プール
		サッカー場	川崎市民プラザ ヨネティー堤根 ヨネティー王禅寺 入江崎余熱利用プール 多摩スポーツセンター 古市場サッカー場 等々力第1サッカー場 等々力第2サッカー場 上平間サッカー場 北見方サッカー場
野球場（少年）	大師少年野球場 小向仲野町A球場 小向仲野町B球場 多摩川大橋少年野球場 古市場野球場 上丸子山王町少年野球場 瀬田少年野球場 諏訪第1少年野球場 諏訪第2少年野球場 諏訪第3少年野球場 北見方少年野球場 宮崎第1少年野球場 宮崎第4少年野球場 南生田少年野球場 三田少年野球場 稲田少年野球場 菅少年野球場 虹ヶ丘少年野球場 片平少年野球場	テニスコート	大師テニスコート 富士見テニスコート 等々カテニスコート 多摩スポーツセンターテニスコート とんびいけテニスコート 百合丘テニスコート 川崎市港湾振興会館
		体育館 スポーツセンター	とどろきアリーナ 川崎市体育館 川崎市港湾振興会館 幸スポーツセンター 川崎市民プラザ 高津スポーツセンター 宮前スポーツセンター 多摩スポーツセンター 麻生スポーツセンター
屋内野球練習場	等々力屋内球場	多目的広場	大島雨水滞水池 京町雨水滞水池 観音川雨水滞水池 渡田雨水滞水池 加瀬ふれあいの広場 麻生ふれあいの広場 麻生ふれあいの丘 鷺沼ふれあい広場 東扇島東公園
相撲場	富士見相撲場	パークボール場	多摩川うなねパークゴルフコース
弓道場	富士見弓道場	陸上競技場	等々力陸上競技場 古市場陸上競技場
武道館	石川記念武道館	補助陸上競技場	等々力補助競技場
動物園	夢見ヶ崎動物公園		
ゴルフ場	川崎国際ゴルフ場		
釣り	等々力緑地釣池 浮島つり園 東扇島西公園		

ドッグラン	東扇島東公園	ハーフマラソンコース	多摩川河川敷多目的散策路
人口海浜	東扇島東公園	サイクリングコース	多摩川河川敷
バーベキュー場	東扇島東公園	自然観察広場	東高根森林公園
	東扇島中公園 多摩川緑地バーベキュー広場	ビーチバレー場	川崎市港湾振興会館

この他、小・中学校等の校庭、プール、体育館、特別教室の開放を行っています。

また、自然とふれあい親しむ施設としては、8コースの自然遊歩道(約63.6km)、20か所の緑道、7か所のふれあいの森、緑化センター、農業技術支援センター、公園等があります。

なお、市民のスポーツ活動の振興を目的に、企業が所有するスポーツ施設を企業の協力を得て市民団体に開放されています。

民間のスポーツ施設の開放

企業名	開放施設
株式会社富士通ゼネラル	体育館
聖マリアンナ医科大学	体育館
川崎信用金庫	野球場・テニスコート
味の素健康保険組合	体育館・スタジオ・テニスコート
日立マクセル株式会社	大小グラウンド

具体的施策事業の概要

施策の方向

Ⅲ-4 都市アメニティの増進

施策の柱

Ⅲ-4-1 良好な街なみの形成

Ⅲ-4-2 快適な都市空間の創出

Ⅲ-4-3 人と自然とのふれあいの確保

Ⅲ-4-1 良好な街なみの形成

Ⅲ-4-1-1 良好な都市景観の形成

具体的施策名	2011(平成23)年度実績	2012(平成24)年度計画等
都市景観形成地区等の指定 [ま: 景観・まちづくり支援課]	<input type="checkbox"/> 都市景観形成地区の指定状況: 8地区 <input type="checkbox"/> 景観計画特定地区の指定状況: 3地区	<input type="checkbox"/> 都市景観形成地区・景観計画特定地区の指定予定数: 特定地区1件
景観形成協議会との協議による景観形成方針・基準の策定 [ま: 景観・まちづくり支援課]	※方針・基準の策定状況 武蔵小杉周辺地区の基準を一部追加	※予定 都市景観形成地区に指定した中原街道地区の方針・基準を策定する
民間等の開発に対して、景観形成ガイドライン等による周辺地域の都市景観形成への寄与に向けた誘導 [ま: 景観・まちづくり支援課]	<input type="checkbox"/> 景観計画区域内の届出: 109件 <input type="checkbox"/> 都市景観形成地区等の届出: 47件 <input type="checkbox"/> 色彩デザインの提案 ・市が提案した施設数: 3件	<input type="checkbox"/> 景観計画区域内の届出: 未定 <input type="checkbox"/> 都市景観形成地区等の届出: 未定 <input type="checkbox"/> 色彩デザイン提案 ・市が提案することを予定している施設数: 3件
アメニティの視点から屋外広告物の規制の実施 [建緑: 路政課]	除却物件数: 4,252件	継続実施
電線類の地中化の推進	電線類地中化区間延長: 約45.9km	整備計画: 約6.8km

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
[建緑：路政課]		
花の街かど景観事業等による花のある景観づくりの推進 [建緑：緑政課]	【Ⅲ-1-3-1 施策参照】	【Ⅲ-1-3-1 施策参照】

### Ⅲ-4-1-2 市民による景観づくり活動の支援

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
建築協定 <sup>*71</sup> や地区計画制度 <sup>*72</sup> の活用を視野に入れた市民活動の支援 [ま：景観・まちづくり支援課]	<input type="checkbox"/> 建築協定締結状況：15 地区 <input type="checkbox"/> 地区計画指定状況：45 地区 (再開発促進地区を除く)	<input type="checkbox"/> 建築協定認可予定地区数：未定 <input type="checkbox"/> 地区計画都市計画決定予定地区数：未定
景観づくり市民団体等に対する活動支援 [ま：景観・まちづくり支援課]	<input type="checkbox"/> 支援状況 景観形成に関するルールづくり等の技術的支援	<input type="checkbox"/> 支援予定 継続実施

## Ⅲ-4-2 快適な都市空間の創出

### Ⅲ-4-2-1 快適な市民生活の確保

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
ポイ捨て禁止啓発キャンペーンによる意識啓発活動の実施 [環：減量推進課]	<input type="checkbox"/> キャンペーン実施状況 5月、9月に散乱防止重点区域の主要駅（川崎、武蔵小杉、武蔵溝ノ口、鷺沼、新百合ヶ丘、登戸・向ヶ丘遊園）周辺において、啓発活動と清掃活動を実施	<input type="checkbox"/> 予定 5月、9月に散乱防止重点区域内において啓発活動と清掃活動を実施
駐輪場の適切な配置と放置自転車対策の推進 [建緑：自転車対策室]	<input type="checkbox"/> 駐輪場数 ・147か所、50,727台 ※民間駐輪場を除く <input type="checkbox"/> 放置自転車撤去台数：75,113台	<input type="checkbox"/> 駐輪場設置 ・2か所（660台） ※民間駐輪場を除く

### Ⅲ-4-2-2 利用者にやさしいまちづくり

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
公共建築物の新築・改築に際して、誰もが利用しやすい施設の整備 [ま：施設計画課] [ま：建築指導課] [ま：企画課]	<input type="checkbox"/> バリアフリーの視点を取り入れた公共施設は5施設 ・かわさき宙（そら）と緑の科学館 ・生田緑地東口ビジターセンター ・玉川子ども文化センター ・さくら小学校 ・上作延小学校 (累計67施設)	<input type="checkbox"/> バリアフリーの視点を取り入れる予定の公共施設は10施設 ・井田病院 (継続) ・中央療育センター (継続) ・重度障害者等生活支援施設、(継続) ・ナノ・マイクロ産学官共同研究施設 (継続) ・大師小学校 (継続) ・百合丘小学校 (継続) ・旭町小学校 ・東菅小学校 ・(仮称)本町駐輪場・東海道まちづくり文化交流拠点施設 ・(仮称)川崎区内複合福祉施設
建築物等の建設に際して、事業者等に対するバリアフリーへの配慮を指導 [ま：建築指導課] [ま：企画課]	※福祉のまちづくり条例に基づく事前協議 事前協議件数：328件	引き続き指導
段差のある鉄道駅舎にエレベーター、エスカレーターの設置の促進 [ま：交通政策室]	※民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助 ・エレベーター等の設置補助件数：31	<input type="checkbox"/> 整備計画 ・エレベーター等の設置補助件数：32 駅(+1駅)

\*71 建築協定：(巻末索引用語参照)

\*72 地区計画制度：住民の要請に応え、道路、公園等の配置や建築物に関する制限等について、地区の特性に応じてきめ細かく定めるまちづくり制度。

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
	駅（±0 駅） ・エレベーター：74 基（±0 基） ・エスカレーター：14 基（±0 基）	・エレベーター：76 基（+2 基） ・エスカレーター：14 基（±0 基）
ノンストップバスの導入促進 [ま：交通政策室] [交：運輸課]	・市営バス：36 両 ・民営バス：1 社 18 両	・市営バス：7 両（計 308 両） ・民営バス：3 社 20 両

### Ⅲ-4-2-3 歴史的文化的遺産の保全・活用

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
市内の指定文化財等の適切な保全と情報の提供 [教：文化財課]	指定・登録文化財件数 ・国指定：14 件（±0 件） ・県指定：26 件（±0 件） ・市指定：110 件（+1 件） ・国登録：4 件（±0 件） ・県選択：1 件（±0 件）	継続実施
市内の産業遺産の適切な情報の提供 [経：企画課]	産業遺産ホームページ登録件数：294 件(-11 件)	引き続き産業遺産の情報提供

## Ⅲ-4-3 人と自然とのふれあいの確保

### Ⅲ-4-3-1 拠点的な緑と水の保全と活用

具体的施策名	2010（平成22）年度実績	2011（平成23）年度計画等
水辺に親しむ勉強会等の開催 [環：公害研究所]	<input type="checkbox"/> 勉強会の開催数：3 回 <input type="checkbox"/> 参加人数：720 人	<input type="checkbox"/> 予定 3 回程度開催
地域特性や自然を活かした魅力ある大規模公園の整備の推進 [建緑：公園緑地課]	【Ⅲ-1-4-1 施策参照】	【Ⅲ-1-4-1 施策参照】
「ニヶ領せせらぎ館」や「大師河原水防センター」を活動の核とした「多摩川エコミュージアムプラン」の推進 [建緑：多摩川施策推進課]	<input type="checkbox"/> 取組状況 ・プラン推進の運営拠点及び情報センターとして市民の活発な活動の展開 ・各市民団体のイベント開催や環境学習等の実施 <input type="checkbox"/> 年間入場者数 ニヶ領せせらぎ館 24,325 人 大師河原水防センター 11,736 人	継続実施
多摩川流域の市民・企業・行政の情報交換や意見交換の場の創出 [建緑：企画課] [建緑：多摩川施策推進課]	・多摩川流域セミナーの開催(年2回)	継続実施

### Ⅲ-4-3-2 生物とふれあう機会の創出

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
自然観察会や環境調査等の実施により、市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出 [環：公害研究所] [環：環境対策課] [建緑：多摩川施策推進課] [教：青少年科学館]	<input type="checkbox"/> 自然観察会等の実施件数 ・夏休み多摩川教室：年1回開催 ・水生昆虫ふれあい教室：年1回開催 ・夏休み水環境体験ツアー：8月開催 ・水辺の楽校：3校計53回開催 ・河口干潟観察会：年15回開催 ・生田緑地観察会：年30回開催 ・自然観察会：年1回開催 ・こども自然探検隊：年8回開催 ・こども自然教室：年6回開催	<input type="checkbox"/> 予定 ・夏休み多摩川教室：年1回開催 ・水辺の楽校：3校計52回開催 ・河口干潟観察会：年10回開催 ・生田緑地観察会：年36回開催 ・自然観察会：年5回開催 ・かわさぎ自然探検隊：年8回開催 ・自然調査員養成講座：年10回 ・自然ワークショップ：年20回

### Ⅲ-4-3-3 緑のリサイクルの推進

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
公園緑地の樹木等の剪定枝の堆肥化等による還元・利用 〔建緑：公園管理課〕	□堆肥化した枝の量	予定：カントリーヘッジの検討

## 総合評価

施策の方向	指標	指標評価	方向評価	総合評価
Ⅲ-1 緑の保全・創出・育成	施策による緑地の保全面積（法・条例等により保全されている面積）	1	2	2
	施策による農地の保全面積（農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農地等）	なし		
	緑化地面積（公共施設等の緑化地創出面積）	2		
	公園緑地面積（都市公園等の整備面積）	3		
Ⅲ-2 健全な水循環の確保	湧水地周辺整備数	2	3	2
	河川流量	3		
	親水護岸整備延長	2		
	市民一人一日当たりの生活用水使用量	3		
Ⅲ-3 生物多様性の保全	自然観察会等実施状況	なし	2	2
	市内の動植物等確認種数	2		
	保全管理計画作成地区数	3		
Ⅲ-4 都市アメニティの増進	景観計画特定地区数	3	3	3
	バリアフリー導入施設数	2		
	指定文化財等件数	3		